

平成19年度

中小トラック運送事業者のための

「経営診断事業」のご案内

トラック運送事業の経営診断に豊富な経験を持つ
中小企業診断士等による経営診断

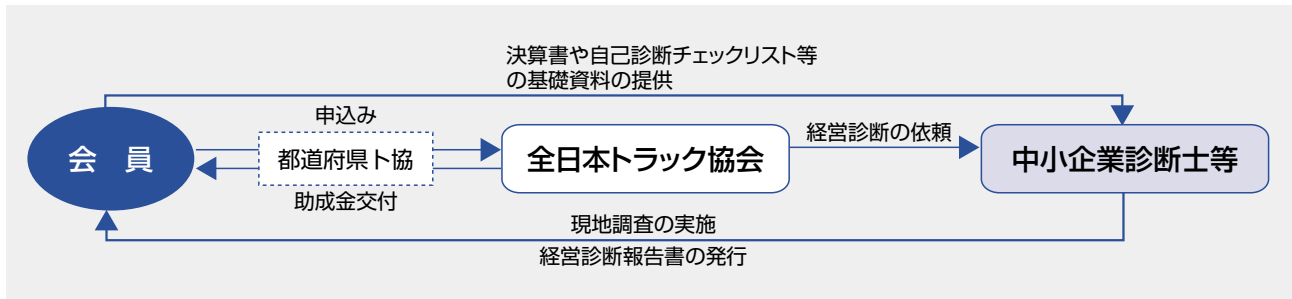
診断費用の一部助成

 社団法人 全日本トラック協会

都道府県トラック協会

1. 「総合的な経営診断」(ステップ1)

中小企業診断士等の専門家を派遣して総合的な経営診断を実施し、経営実態の把握と課題抽出等を図ります。

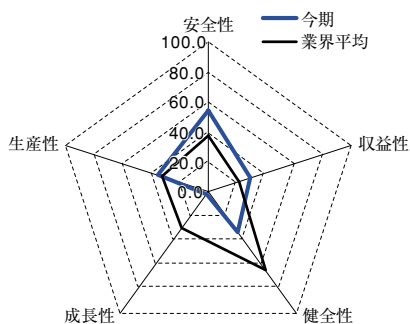


(1) 「総合的な経営診断」では次の3つの分析から、「経営診断報告書」を発行します。

① 財務診断による分析

どのような企業でも完全な健康体であることはありません。経営における弱点を5つの領域（安全性、収益性、健全性、成長性、生産性）から明確にします。重要なのは、改善の重要度、つまり順序です。最も改善効果のあがる重要性の高いものから改善に着手していく必要があります。

例) 5領域得点アウトプット



領域	前々期	前期	今期	評価	前期比	業界平均	業界比
安全性	36.7点	44.7点	54.0点	○	○	37.8点	○
収益性	25.1点	54.9点	30.2点	×	×	21.2点	○
健全性	39.1点	40.3点	33.3点	×	×	64.6点	×
成長性	1.1点	7.4点	1.9点	×	×	29.6点	×
生産性	34.5点	37.4点	35.1点	×	×	32.9点	○
経営力得点	27.3点	36.9点	30.9点	×	×	37.2点	×

全ての領域を得点化し、企業の現在の状態を明確化します。

② 自己診断による分析

自社のことは、わかっているようで案外わかっていないものです。55項目からなる自己診断チェックリストを通じて、自社の長所・短所を得点化により明確にし、今後の経営の判断材料として活用できます。

例) 自己診断チェックリスト

◆自己診断チェックリスト (5～1点の5段階評価)

区分	No.	項目	診断内容	得点
経営者	1	経営理念と経営目的	5. 経営者の夢やビジョンが明確にされ、幹部・全社員がこの実現に向け、一体となった経営がされている。 3. 経営基本方針、経営計画等があり、幹部・全社員に周知されている。 1. 当面の経営問題の解決に追われ、将来についても不明確である。	3
	2	事業開発	5. 経営者を補佐する幹部が中心となり、独創的な物流サービスの開発、荷主開発が行われ、成果があがっている。 3. 事業開発への取り組みは、経営者を補佐する幹部の育成と一体で行われている。 1. 経営者の努力のみで輸送品質の向上、荷主の満足の維持に努めている。	2
	3	補完者・後継者育成	5. 後継者とその補完者(補佐する人材)が成長しており、安心して継承できる。 3. 後継者に予定できる人材はいるが、後継者を支える人材の育成は今後の課題である。 1. 事業を継承する人がおらず、困っている。(または、事業継続の意思がない)	3

③ 現地調査による分析

事前に提出していただく決算書や自己診断チェックリスト等の基礎資料に基づき、専門家が予備診断を行い、その後、現地調査を実施いたします。これにより、受診企業のデータ上の分析だけでなく、現地での実態調査に基づく分析を行うことで、受診企業の実態と課題がより明確になります。

(2) ご利用方法

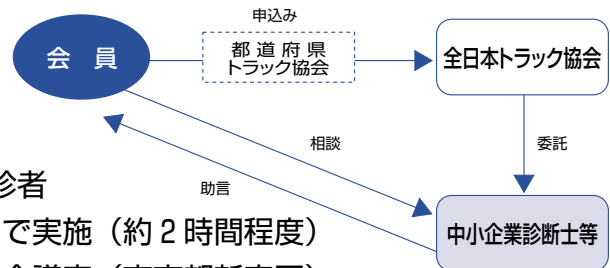
- ① 診断対象 中小トラック運送事業者
- ② 申込期間 平成19年7月10日(火)～平成20年2月29日(金)
- ③ 申込先 各都道府県トラック協会(本社所在地)
- ④ 診断受付数 30社(先着順)
- ⑤ 診断費用 160,000円(税別)
トラック協会より、80,000円(上期診断費用の1/2)の助成があります。
※お申込みいただいたトラック協会へ別途申請が必要です。
 - このほか、専門家による現地調査に係る旅費交通費が必要です。
 - 専門家は、原則、全日本トラック協会が指定する者となりますが、各都道府県トラック協会が推薦する専門家を指定することも可能です。
- ⑥ 申込方法 「経営診断受診申込書」を各都道府県トラック協会へご提出ください。
※申込書は、全日本トラック協会ホームページからもダウンロードができます。
- ⑦ 提出資料 診断に際して、下記資料等を提出していただきます。
 - ・事前調査表 ・自己診断チェックリスト ・過去4期の決算書 ・直近の試算表
 - ・過去3期の一般貨物自動車運送事業営業報告書(貨物利用運送事業営業報告書)
 - ・組織図 ・その他診断に必要な資料(詳しくは、診断受付後にご連絡いたします。)

2. 「経営改善相談」(ステップ2)

全日本トラック協会に相談窓口を設置し、中小企業診断士等の専門家が経営改善に係る助言を行い、「改善提案書」を発行します。

(1) 「総合的な経営診断」をベースとした経営改善相談

「総合的な経営診断」(ステップ1)を受診された方を対象に、「経営診断報告書」をベースにトラック運送事業経営に造詣の深い専門家が経営改善に係る助言を行い、「改善提案書」を発行します。



(2) ご利用方法

- ① 相談対象者 「総合的な経営診断」の受診者
- ② 相談方法等 相談日を定め、完全予約制で実施(約2時間程度)
- ③ 相談場所 原則、全日本トラック協会会議室(東京都新宿区)
※相談場所については、別途協議も可能です。
- ④ 申込期間 平成19年7月10日(火)～平成20年2月29日(金)
- ⑤ 申込先 各都道府県トラック協会
- ⑥ 相談費用 100,000円(税別)
※全日本トラック協会までの交通費は、各自負担となります。
※トラック協会による費用の助成はありません。
- ⑦ 申込方法 「経営改善相談申込書」を各都道府県トラック協会へご提出ください。
※申込書は、「総合的な経営診断」を受診された方にお送りいたします。

「経営診断」の概要と必要性

経営診断の目的は、

- ① 会社経営の長所をしっかりと把握し、今後の経営に積極的に活かすこと
- ② 経営の欠点を知ることにより改善点を明確にし、改善に向けて具体的対策をとること
- ③ 会社の長所や欠点を知って、経営環境に対応する経営戦略の展開を図ること

です。

社団法人 全日本トラック協会 「経営診断事業」

財務診断による分析

自己診断による分析

現地調査による分析

経営診断結果

1. 長所を経営に活かす
2. 改善点の明確化
3. 環境に対応した経営戦略

自社による
経営方針の見直し

外部ブレーンの活用

専門家が問題解決に向けて適切できめ細かなアドバイスを行います。

企業ビジョンの達成

企業のあるべき姿への到達

お問い合わせ先

各都道府県トラック協会または、
全日本トラック協会 経営改善事業部 (TEL 03-5323-7627)
ホームページ：<http://www.jta.or.jp>

